



いまさら聞けない市議会の流れ 市議会が武雄市の意志を決める！

議会はいつでも開催されているわけではなく、定期または臨時に一定の期間だけ開催されます。定期的に開催される会議を定例会、必要に応じて開催される会議を臨時会と言います。

1 開会

まず、市長から市政の実施状況についての報告や今後の方針について説明します



みんなのバス事業を始めたい。予算にみんなのバス事業に要する経費を計上しているので、予算議案の審議をお願いします。

2 本会議 一般質問

●市の政策や方針について、さらに詳しく説明を求めたり、市政全般にわたりさまざまな質問が行われます



本市における空き家の実態を教えてください。



市内で 193 か所あります。



空き家で危険な家屋は所有者の指導の徹底をお願いします。



防犯面からも警察に協力を依頼し、巡回を強化していただきたいと思っています。

3 本会議 議案の審議、質疑・答弁、委員会付託

※委員会に審査を付託しないで採決することもあります

●提出者から議案についての説明があります

●議案についての質問などを行い市長や市の担当などが答弁します



みんなのバス事業の予算を含む一般会計補正予算について話し合います。



一般会計補正予算の雇用対策費には本年度から始めるみんなのバスの運転にかかる費用も計上しています。予算の審議をお願いします。

●基本的に議案となっているものは委員会で話し合います



本案は常任委員会で審議をお願いします。

4 委員会での審査

●議会内にいくつかの委員会を設け、専門的に話し合い、その議題について賛成するかしないかを決めます



みんなのバスの運行路線はどのようにする計画ですか？



各地区で決めてもらおうと思っています。



みんなのバスの運転手の手当はどこから出すのか？



国の緊急雇用助成金等から出します。

5 本会議 委員長報告、質疑・討論、採決

●委員会の委員長が委員会での話し合いの結果を報告します



委員会での審査内容と結果について報告をします。みんなのバスの運行規定はどうなっているかとの質疑があり、年度中に運行規定を策定していきたいと回答がありました。審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

●委員長の報告を聞いて、その議案に関する質疑応答を行います



委員長報告に対する質疑を開始いたします。

：（質疑中）



質疑をとどめます。

●議案について賛成するか、反対するかの意見を述べます



一般会計補正予算についての討論を開始いたします。



討論をとどめます。

●その議題に賛成するか反対するかを多数決で決めます
これにより、議会としての最終的な意思を決定します



本案に対する各所管の常任委員長の報告は原案可決です。賛否を取りたいと思います。本案は常任委員長報告のとおり決することに賛成の人は起立してください。

(起立多数)



起立多数でしたので常任委員長の報告どおり可決されました。

6 閉会

H25年9月定例会は9月2日(月)に開会！

議場での傍聴の他に以下の方法で市議会の開会および一般質問の内容を知ることができます。

●ケーブルテレビ：市内ケーブルテレビのコミュニティチャンネルでの中継及び当日午後6時頃からの再放送

●ユーストリーム：インターネットを通じた動画のライブ配信及び録画された映像の閲覧

●文字同時反訳：聴覚に障害をお持ちの人のためにインターネットを通じた文字のライブ配信 (<http://takeo.iscecej.ddo.jp/>)

※ライブ配信中のみ閲覧できます